

## 平成22年第5回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成22年9月8日(水)

招集場所 穴水町議会議場

応招議員	1番	田方均	7番	小泉一明
	2番	大中正司	8番	加世多善洋
	3番	藏瀬助定	9番	小坂孝純
	4番	山本祐孝	10番	浜崎音男
	5番	伊藤繁男	11番	吉村光広
	6番	曾良昌嗣	12番	橋本安幸

不応招議員	8日	12番 橋本安幸議員	14日	なし
出席議員	8日	応招議員に同じ	14日	応招議員に同じ
欠席議員	8日	不応招議員に同じ	14日	不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	新田信明
税務課長	沢田立夫	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	吉間篤
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	山口藤治
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	国民保養センター 所長	吉間篤
生活環境課長	神平浩		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主事 三宅成子

町長から本議会に提出された議案は、次の２３件であった。

- 議案第３９号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第４０号 平成２２年度穴水町一般会計補正予算（第２号）について
- 議案第４１号 平成２２年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 議案第４２号 平成２２年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第１号）について
- 議案第４３号 平成２２年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）について
- 議案第４４号 平成２２年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
- 議案第４５号 平成２２年度穴水町病院事業会計補正予算（第１号）について
- 議案第４６号 穴水町外出支援バス運行条例の制定について
- 議案第４７号 穴水町過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第４８号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第４９号 穴水町復興まちづくり支援施設建設工事（建築）請負契約の締結について
- 議案第５０号 穴水町復興まちづくり支援施設建設工事（電気設備）請負契約の締結について
- 議案第５１号 財産の貸付けについて
- 議案第５２号 平成２１年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５３号 平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５４号 平成２１年度穴水町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５５号 平成２１年度穴水町国民保養センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５６号 平成２１年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５７号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第５８号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第５９号 平成２１年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６０号 平成２１年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第６１号 平成２１年度水道事業会計歳入歳出決算認定について

本議会に提出された議員提出議案は、次の１件であった。

- 議員提出議案第４号 教育予算の拡充を求める意見書

本議会に追加提出された議案は、次の1件であった。  
議案第62号 穴水町教育委員会委員の任命について

# 議 事 の 経 過

## ◎開 会

---

○議長（小坂孝純） 只今から、平成22年第5回穴水町議会定例会を開会いたします。  
只今の出席議員数は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(9月8日・午後1時31分 開会・開議)

## ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（小坂孝純） 日程に基づき「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則の規定により、浜崎音男君及び吉村光広君を指名します。

## ◎会期の決定

---

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を、議題にいたします。  
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月14日までの7日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より9月14日までの7日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長 二谷 康弘 朗読】

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明

---

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案23件及び報告2件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

- 町長（石川宣雄） 本日ここに、平成22年第5回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ繰り合わせ出席を賜わり厚く御礼申し上げます。さて、6月議会にご報告いたしましたとおり、穴水総合病院では8月1日に、金沢医科大学の寄附講座により、地域医療を担う総合医を育成することを目的に能登北部地域医療研究所が開設され、高齢医学科の内科系医師2名が配置されるとともに、総合医を目指す若い医師の育成と地域医療の推進に取り組んでおります。

開設から1ヵ月余りが経過し、高齢者の患者が多い病院にとっては、様々の慢性疾患や高齢者の救急疾患にも迅速に対応できるようになりました。

さらに、医師2名が配置されたことで、病院収益の増収に大いに貢献するものと考えており、病院改革プランにお示ししている今年度末には、いわゆる基準内繰入を含めてであります、黒字への転換が図られると強く期待をしているところであります。

しかし、過去から累積した債務を一気に解消することは難しいものと考えておりますが、一步一步、着実に病院の再生に向けて努力していきたいと考えております。

さて、今回ご提案いたしました補正予算では、行政改革大綱にお示ししてありますとおり、事務事業の共同化や広域化を進めることで経費の削減、住民の皆様への利便性とサービスの向上が見込まれることから、奥能登2市2町の連携による広域的公共交通の再編や輪島市、穴水町ともに老朽化している火葬場を、共同で整備を図るための前段階となる適地調査の実施を考えております。

また、子育て支援事業として、県の補助を受けて、働くお母さん方への育児の相互援助をサポートする体制や安心・安全な出産に向けての妊産婦等の支援、昨今、報道によく取り上げられている児童の虐待や育児放棄を防止するための対策を積極的に講じさせていただきました。

さらに、交流人口の拡大と定住促進対策として、当町の特色ある自然環境や歴史・文化、農林漁業を体験していただき、一定期間、当町に滞在して交流体験していただけるような受入体制づくりに取り組んで行くための事業費などを計上させていただきました。

それでは、本定例会に提案いたしました議案23件について、その概要をご説明いたします。まず、議案第39号穴水町教育委員会委員の選任につきましては、現委員 諸橋 志津子氏の任期満了に伴うものであり、引き続き同氏を選任いたしたく、ご提案をいたしましたので、

何卒ご同意を賜りますようお願いいたします。

次に、議案第40号平成22年度穴水町一般会計補正予算であります。この度の補正予算の主なものとしては、広域的に事務事業の取り組みをすることで、事務の効率化が図られることから、奥能登二市二町の広域的公共交通の再編とサービス向上を図る事業を奥能登広域事務組合で取り組むための事業の事業負担金として49万5千円。

能登有料道路料金軽減対策事業として112万円。

先に申し上げましたが、子育て支援事業として、働く母親やこれから母親となる方々にとって、子育てに優しい環境をつくるため育児の相互援助活動を支援するためのファミリーサポートセンター設置準備費や妊産婦等支援事業、母親のメンタルヘルス支援事業などとして125万円。

輪島市と穴水町の火葬業務の共同化によって、事務の効率化や経費の削減、住民サービスの向上が図られるため共同処理をする新火葬場の適地調査費として58万円。

交流人口の拡大や定住促進を図るため、当町の特色ある自然や文化、農林漁業などを体験していただき、一定の期間当町に滞在して、地域の皆さんとともに交流体験できる体制を整備するため、いしかわ「第二のふるさと」推進事業として59万6千円。

下曾山バス待合所設置工事として129万2千円。

農地法の改正により、農家台帳の管理項目の追加に伴う台帳システムの更新など農地制度実施円滑化事業として588万5千円。

県営事業費の確定により、基幹農道整備事業負担金として1千991万6千円。

県施行急傾斜地崩壊防止事業負担金として730万円。

都市計画費で、復興まちづくり総合支援事業の追加工事費などとして478万円を計上したことなどにより、総額4千577万円の補正予算となったところであります。

その財源として国・県支出金926万8千円、町債3千160万円などを充てたところであります。

次に議案第41号平成22年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、国民健康保険システム改修委託に186万円、21年度給付事業の確定による精算で、交付金及び国庫負担金などの返還金として、477万9千円を補正するものであります。

議案第42号平成22年度穴水町老人保健特別会計補正予算については、21年度給付事業の確定による精算で、交付金及び国・県負担金の返還金として、387万4千円を補正するものであります。

議案第43号平成22年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算については、21

年度給付事業の確定による給付費及び地域支援事業の返還金などとして256万8千円を補正するものであります。

議案第44号平成22年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算については、過年度保険料還付金16万円を補正するものであります。

議案第45号平成22年度穴水町病院事業会計補正予算については、地域医療再生基金事業による磁気共鳴画像装置を更新するもので、現在使用している装置は16年経過しており、画像撮影機能を比較しても、更新装置は撮影時間も短いため患者の負担が少なく、頭部や心臓、全身の血管状態をより鮮明に撮影でき脳梗塞、心筋梗塞などに的確な診断と治療ができるたいへん有用な装置であり、患者や住民の皆様に対して安心・安全な医療を提供出来るものと考えております。

その装置の更新費用として1億5千750万円を補正するものであります。

次に、条例関係であります、

議案第46号穴水町外出支援バス運行条例の制定については「下肢が不自由な者」という表現を「障害手帳の交付を受けた者、またはそれに準ずる医師の証明があった者」、「運行管理者」を「運送に係る責任者」に変更し、また、運行経路等については条例議決後、規則に移行し制定しようとするものであります。

議案第47号穴水町過疎地域自立促進計画の策定については過疎地域自立促進特別措置法に基づき、国の財政支援措置を受けるために計画を策定しようとするものであります。

議案第48号奥能登広域圏事務組合理約の変更については、奥能登2市2町が連携して、広域的な公共交通の再編やサービス向上を図る取組を、新たに広域圏事務組合で行うために規約を変更しようとするものであります。

議案第49号及び議案第50号については、穴水町復興まちづくり支援施設建設工事の予定価格が五千万円を超えるため議決案件として提出しようとするものであります。

議案第51号財産の貸付については、遊休施設である旧諸橋保育所の利活用について公募したところ、1件の利活用についての応募がありましたので貸付をしようとするものであります。

議案第52号から議案第61号までについては、平成21年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法の規定により、議会の認定に付するものであります。各会計の決算内容につきましては、別途ご説明をさせていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

また、公表が義務付けられました健全化比率につきましても別途、併せてご説明させていた

だきます。

以上、ご提案いたしました議案の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に、私又は、説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご議決ご承認を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、議会へ提出のあった議員提出議案「教育予算の拡充を求める意見書」1件についても本議会の議題にいたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（9月8日 午後1時48分 散会）



## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

◇

○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月14日 午後1時36分 再開）

### ◎一般質問

---

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

### ◇藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 3番、藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。

まず、各種施策の地域バランスについてお尋ねいたします。

私は議員に当選してから3年5ヵ月経過し、残り任期6ヶ月余りとなりました。この間「ふるさとに活力」をとの思いで、私なりに住民のご意見も賜わり、その思いなり考えなりを議会での質問なりあるいは要望としていろいろな機会に発言してきたつもりであります。振り返ってみますと、何回か申し上げておりますが、町にとって、予想し得なかった大地震発生により多くのエネルギーがそこに投入され現在に至っているのが実情でないかと思えます。いまだ復興事業も続いており、着実なる成果を挙げなければならないのは当然であります。

穴水町は合併が見送られました。過日の県への陳情の折、谷本知事の言葉として（合併しなかったユニークな町）と表現されておりましたが、面積は広く合併自治体

に比しても遅れをとらないところであります。

このため何かにつけ行政コストがかさみ、きめ細かな行政サービスというか、インフラ整備及び維持管理にも苦勞が多いところであります。私の住む東部地域は、道路をはじめとする社会資本整備を始めいろいろ実施して頂きたいものがまだ多くありますが、費用対効果もあり、また、国・県の理解もなければ実施できないものが多いのが実情であります。

基幹交通手段であった能登鉄道が廃止され、また地域のシンボリック的存在であった小学校も廃校となるなど疲弊が加速速度に進み、若者に生まれ育ったふるさとに住んでほしい、とはとてもいえない状況であります。

主因は何といっても少子高齢化から派生しており、中心部への一極集中で全国各地共同じような状況となっており、基本的には高度な政策課題であり、自治体の力ではとても解決できるものではないとは思いますが、町長はこのような状況をどのように認識されておられるのでしょうか。

平成22年度には平成23年度より実施される第5次穴水町総合計画が策定されることになっております。さる6日開催の全員協議会で基本構想案が示され、暮らしの「安心」、人の「元気」、地域の「魅力」、町民と行政の「協働」をテーマに、住む人々の誰もが暮らしの豊かさを実感でき、誇りと愛着をもてる穴水町をめざし、将来像を設定しております。すばらしい構想であると思えます。具体的な肉付けはこれから基本計画・そして実施計画に盛り込まれることとなります。

そこでこの計画策定には、一極集中でなく、町民が有している資産・資源を有効に活用することを念頭に、各地区の特徴を活かし、バランスある発展というか振興が図られるよう配慮が必要であると思えますが、お考えをお聞かせ願います。

次に、町有林を活用した地域活性化についてお尋ねいたします。

平成20年12月定例町議会に於いて、私は甲地内の町有林の管理及び活用について地元と充分協議してほしい主旨の質問をいたしました。これに対し「里山・里海」関係事業を取り入れた活用などを考えたい、との答弁でありました。

平成21年度に入り森林整備林業活性化基金事業により整備に着手して頂いたところであります。事業内容は、間伐面積40ヘクタールで700万円・作業路整備2100メートルで2200万円、今秋には完成と聞いております。ちなみに要した費用については100%補助と伺っているところであります。

そこで整備されたこの町有林を地域の活性化にどうつなげるのか、そして維持管理

費はどのように考えておられるのか。

一部では、この財政厳しい折、何の価値もない山林に多額の投資をなし無駄の象徴ではないのか。利用されないまま又元の雑木林に戻るだけだ、との批判の声もあるのも事実であります。

私は、すばらしい位置にあるこの整備された町有林と、廃校となった旧兜小学校の利活用を進めている星稜大学との連携による活用、あるいは民間会社などへ呼びかけて森林がもたらす癒す効果としての活用などを体験してもらうなど色々と考えられると思いますが、執行部の考えをお聞かせ願いたいと思います。

又、甲集落からのアクセス道路として旧能登鉄道線路跡を利用することも検討してほしいと思いますが、どのように考えておられるのか併せてお伺い致します。

次に、主要地方道能都・穴水線の改良促進についてお尋ねいたします。

この件については、過去にも何人もの先輩議員が改良促進を要望し、執行部はその都度県への陳情実施等を確認してきた経緯があります。

私も、平成19年9月議会にも質問いたしました処、石川町長は「能登鉄道の代替バス路線として利用することから、未整備区間約1.1kmの1.5車線の道路整備を実施しましたが、狭隘なヶ所が未だにあり、町としても改良要望を継続して行きたい」答弁されておられましたが、ここ数年は工事がほとんど行なわれておりませんが、どのような要望なり打ち合わせを行なってきたのでしょうか。

又、抜本的改良要望に対しては、同答弁の中で、石川県では今後の道路整備に関する長期構想の中で、

- ・「安心・安全の確保」
- ・「交流人口の拡大」
- ・「経済の活力維持・拡大」
- ・「自立した地域づくり」

の4つの基本構想に基づく、効果の高い事業をすることとしており、この県の構想に合致した道路の整備が必要となるので、沿線住民の方々のご協力を戴きながら「風光明媚な立地条件を活かし、観光道路の位置付けが受け入れられるような取り組みを検討したいと考えている」と答弁されておられました。

私は、おおいに期待し、今も期待しておりますが、この期間にどのように検討されたのか、又、今後の見通しはどのように考えておられるのかお答え願います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の「総合計画における各種施策の地域バランス」に関するご質問にお答えいたします。

議員の質問内容に、「一極集中でなく、町民が有している資産・資源を活用するとともに、各地区の特徴を活かしたバランスある発展を図るべき」というご指摘がありますが、例えば、地区の特産品加工販売としては、甲地区の「かぶと味噌」、曾良地区の「かぶら寿し」、沖波地区の「きび加工」などが成果を挙げており、町道整備としては、現在、曾良、小又線の他、至誠線、沖波・東山線も整備中でありま

す。  
漁港につきましても、前波漁港が整備を終えた後、曾良漁港が整備を終えた後、曾良漁港の整備に移っておりますので、各地区がバランス良く配置されていると考えています。

その他、資産の活用という点では、金沢星稜大学と連携して旧兜小学校の利活用が図られているところであり、旧諸橋小学校の他、旧松ヶ丘小学校をはじめ、旧校下小中学校のほとんどが利活用されており、これは評価されるものではないかと考えております。

また、第5次穴水町総合計画の策定につきましては、現在、鋭意作業を進めているところであり、先日開催されました「穴水町基本構想策定審議会」で承認していただきました「基本構想骨子（案）」のとおり、「安心」「元気」「魅力」「協働」を4本の柱として、町全域に目配り、気配りをしながら地域バランスを考慮して、「みんなが誇りと愛着を持てる町づくり」を推進していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、より一層のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 藏瀬議員の町有林を活用した地域活性化についての、ご質問にお答えいたします。

今回、甲地区で実施している町有林の間伐事業は、国の事業による「林業活性化公

的森林等間伐事業」を活用して、手入れ不足で荒廃が進む事により、隣接する民有林や他の施設に悪影響を及ぼしている、公的森林の除間伐や作業路網の整備を実施したものです。

議員ご指摘のとおり、公的資金を投入し整備されたこの施設を核として、地域住民が主体となりつつも、地区外の住民参加も受け入れて、癒しの空間活用による活性化として、次の様な取り組みを考えています。

- ① 金沢星稜大学などと連携した事業の展開。
- ② 企業による森づくりを通しての「社会貢献活動」の受入や、都市部住民が望む「触れる森林活動」等を積極的に受入し、地域への交流人口の拡大を図ることなど。

また、こうした取り組みを支援するためのインフラ整備として、旧のと鉄道跡地を活用し、甲入江を周遊出来る道路の整備計画の検討を行っている所であります。何分にもこのような事業を成功させるには、住民と行政の「協働」が重要でありますので、活用方法や維持管理については、地域の皆様と協議や、ご提案も頂きながら、推進して行きたいと考えていますので、議員に於かれましても、ご協力をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 藏瀬議員の主要地方道能都穴水線の道路改良事業促進についてお答えします。

ただいまの、ご質問につきましては、平成19年9月議会と21年3月議会においても、同様な質問をいただいております、「風光明媚な立地条件を活かし、観光道路の位置付けが受け入れられるような取り組みを検討したい」と答弁し、その後どのように検討し、今後の見通しはどのように考えているのかという質問でございますが、毎年行っております、奥能登土木総合事務所との「事業連絡調整会議」、  
「能登総合開発促進協議会」、「石川県町長会」、「石川県議会建設委員会」などの要望の折には、常に当路線の整備促進について要望を行っているところであります。今月行われた、石川県議会建設委員会の能登地域視察では、町長より「金沢をスタートし能登半島を駆け抜ける「ツールド能登」が、近隣市町においては海岸線を走行するコースであります。当町の風光明媚な海岸線を有する「能都穴水線」

が、幅員の狭さや急カーブなどの理由からか、コースから外れていることが、とても残念でなりません。」と、石川県議会建設委員はじめ、2市2町の首長のほか、県土木部長や県土木幹部職員がご列席する会場において、当路線を取り上げて、要望したところであります。

昨年度においても、岩車地内の急カーブの危険箇所が用地交渉の難航により工事が中断されていましたが、議会の皆様のご理解のもと、町において用地買収を行い、道路改良により急カーブが解消されたような事例もあります。

また、前波地内の中断していた箇所においても、用地の承諾が得られたため、先般早期に実施されるよう要望をしたところであります。

今後の見通しにつきましては、道路整備実施のためには、用地の承諾が不可欠でありまして、用地の協力が得られる箇所を、議会の方々の協力をいただきながら、これからも、粘り強く要望活動を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



#### ◇田方 均 議員

○議長（小坂孝純） 1番、田方均君。

【1番 田方 均 登壇】

○1番（田方均） 1番、田方均でございます。

本日は、一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

早速でございますが、質問に移らせて頂きます。

1. 平成21～22年度 穴水町健康診断の国民健康保険加入者における該当者の受信者数（総合健診）はどの程度でしょうか。集団健診と個別健診の割合状況はどうなっていますか。

2. 健診内容について、穴水町健康診断を全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診の一般健診と同様程度の検査内容にできないでしょうか。また、健診車での集団健診を廃止して公立穴水総合病院を主として4月から3月までの間で受診するようにできないでしょうか。

3. 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診実施医療機関として、公立穴水総合病院が指定されています。

しかし、乳癌検診については、他の機関で受診していただきますとなっています。ぜひ、新規MRIの導入にあわせて、マンモグラフィ検査での乳癌検診が公立穴水総合病院でも受診できるよう切望します。

4. 予防接種事業について、子宮頸がん・小児肺炎球菌・ヒブ・インフルエンザの感染症防止に向けて、助成制度についても取り組みを奨めていると思いますが当町の現況を伺います。

5. 最後に、能登北部地域医療研究所が開設され、当町においてたいへん嬉しい話題です。次は、公立穴水総合病院に能登地域の健康診断機関として健診センターの併設を検討して頂きたいと思います。

○議長（小坂孝純） 川端住民福祉課長。

【住民福祉課長 川端 時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 田方議員の「国民健康保険加入者の健診状況と健診内容」についてのご質問にお答えいたします。

最初に、平成21年度の健診状況ですが、対象者2,269名のうち746名が受診しており、うち集団健診が406名、個別健診が340名で、人間ドッグを含めた受診率は、34.9%となり、目標値の35%をおおむね達成しました。

平成22年度につきましては、対象者2,250名で、現在事業実施中ですが、8月末現在で488名の方が受診いたしまして、うち集団健診が333名、個別健診が155名で、人間ドッグを含めて、受診率は約25%という状況でございます。なお、本年度の健診は、集団健診が残り1日で、10月17日の日曜日に、B&G海洋センターで実施する予定でございます。また、個別健診につきましては、10月29日の金曜日まで、町内の医療機関で実施しております。

このことにつきまして、本年度目標値の受診率40%達成に向けて、8月末現在で受診されていない方へ、再度、受診のご案内を送付したところですが、今後は、受診率の高い市町の取り組み等を参考にしながら、平成24年度の受診率の目標値65%の達成に努めていきたいと考えています。

次に、健診内容と健診期間についてですが、町が実施している健診内容と、全国健康保険協会管掌健康保険、いわゆる協会健保の生活習慣病予防健診とを比較しますと、概ね近い水準の検査を実施しております。

しかしながら、受診体制については、協会健保の一般健診では、特定健診に併せて、

胸部や胃部レントゲン検査も委託先の医療機関等で受診できるのに対しまして、町の健診では、胸部や胃部レントゲン検査等については、希望者が集団健診の折に受診できるような体制になっていることから、町といたしましても、町民の皆様方の利便性や受診率向上につなげるためにも、健診体制と健診期間について、健康増進法に基づいて行う、レントゲン検査、各種癌検診の所管課である、健康推進課や、穴水町総合病院等の委託先の医療機関と協議していきたいと考えています。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉晴） 田方議員の「マンモグラフィ検査での乳癌検診が公立穴水総合病院でも受診できるよう」とのご質問にお答えします。

乳癌の一次検診については、これまで、視触診と超音波による検診が主流でありましたが、平成15年度に厚生労働省から、マンモグラフィを原則とした乳癌の検診を推進する提言があり、議員ご指摘のとおり現在の乳癌検診は、視触診とマンモグラフィ併用方式で行われております。

21年度実績で県内19市町村のうち病院で乳癌の個別検診を行っている市町は、8市町で、その他の市町では、集団検診いわゆる検診車により検診を行っております。

当議会にMRIの更新をするための予算を提案させていただきましたが、MRIが更新されれば、乳癌の精密検査は可能となりますが、一次検診に用いるマンモグラフィの整備につきましては、今後、保健主管課等の関係部署と受診率の向上への効果や利用頻度なども含めて、協議検討して行きたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「公立穴水総合病院に能登地域の健康診断機関として健診センターの併設を」とのご質問にお答えします。

近隣施設では、七尾市の公立能登総合病院が健診センター、恵寿総合病院が健康管理センターを併設しております。

健診センターの併設には、ハード面の整備もさることながら、現在、当院の健診にあたる医師は、内科等の医師が外来診察と併任して行っている状況であり、病院に健診センターを併設する場合には、専従の医師をはじめ看護師、保健師等のスタッフが必要となることや、採算性も含めて考えていかなければなりませんので現状においては、病院と併設した健診センターの設置は難しいと考えております。

しかし、田方議員のご質問には、住民がいつでも安心して地元の病院で健診を行えることと、



病院事業の増収を考えてのご意見であると承知しております。

当院では、現在、健診体制の見直しなど業務の改善を図っているところでありますので、先ほど住民福祉課長の答弁にもあったとおり関係部署とも協議し、より多くの健診者を受け入れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 谷健康推進課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 田方議員の予防接種事業の助成制度の取り組みについてのご質問にお答えします。

予防接種には、予防接種法に基づいた定期予防接種と任意の予防接種がございます。麻疹風疹ワクチンなどの定期予防接種につきましては、全額助成いたしております。任意の予防接種につきましては、今年度よりヒブ4回、おたふくかぜ1回、水痘1回の予防接種費用について、1回接種につき1,000円、最大で6,000円の助成を開始したところであります。ヒブ予防接種につきましては石川県内において、当町を含め5市6町において助成を行っております。

周知についても年度当初、広報掲載と対象児のいる全世帯に案内通知を送付し周知徹底を図りました。

子宮頸がんワクチンの接種助成については、これまで当初予算や9月補正予算時におけるヒアリング等で議論を重ねて参りました。

このワクチンは任意予防接種に位置付けられており、平成21年12月より販売開始となりましたが、全ての子宮頸がんを予防できるものではありません。ヒト・パピローマウイルスの16と18型の感染による子宮頸がんを予防すると言われて

います。接種費用については3回接種が必要で1回につき約15,000円、合計で約45,000円が必要であります。石川県内においては今年度より費用の助成を開始する市町が9月現在で4市6町あり、助成金額としては1回の接種費用に対して4,500円～全額と様々な設定となっております。

全国1,750市区町村の中でも、6月時点で約7%の114市区町村が費用の助成を行っているのが現状です。国は平成23年度から公費助成をする方向で検討しており、その結果を受けて当町を含め残りの市町においても現在検討中であります。このワクチンの対象年齢が10歳からとなっているため、予防接種の目的、ワクチ

ンの有効性など保護者や対象者への十分な周知が必要と思われまゝす。そのためにも小・中学校との連携も必要となりますが、国の動向も見ながら新年度からの助成を検討して行きたいと考えております。

インフルエンザ予防接種に関しては、10月1日から従来の季節型インフルエンザに新型インフルエンザを混合したワクチンになり、小児は2回、それ以外は1回の接種で予防できるように変わります。接種費用につきましては、今後、国や近隣市町の動向を見据えながら対応して行きたいと考えております。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、世界約100カ国で承認され、45カ国で定期接種に導入されています。日本では、今年2月から接種可能となりましたが、任意の予防接種であります。

現在、県内で費用の助成は、2市2町で行っておりますが、これは選択制で、任意予防接種の5種類（ヒブ、水痘、おたふくかぜ、肺炎球菌、インフルエンザ）の中から1種類の接種に対して助成を行っているものであります。

このワクチンは、発売間もなくということもあり、流通などの見極めや十分な周知も必要なことから、今後、国や近隣市町の動向を踏まえながら検討して行きたいと考えております。



#### ◇山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 4番、山本祐孝君。

【4番 山本 祐孝 登壇】

○4番（山本祐孝） 4番、山本です。発言通告書に基づき、質問を致します。

質問の前に傍聴席の出席の皆様には、議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。質問の前に傍聴席の出席の皆様には、議会の傍聴をして頂き御礼を申し上げます。どうぞ最後までお付き合いの程、お願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

1点目は建設業界を取り巻く問題点について聞きます。

ここ数年前よりコンクリートから人へと、公共工事の予算の削減により建設業界全般に不況の嵐がふいています。その事により、経済効果が著しく衰退し、働く雇用環境も厳しい環境に有ります。

町当局では本年度予算の前倒しを、今年度12月末頃までに約95%の契約を目標としたいと聞いております。大変良いことと思えますし、又可能であれば、来年度予算の前倒しも検討されることも必要と考えます。ただ今年7月14日のマスコミ報道による公正取引委員会の独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで、奥能登地区で関係先78箇所の立ち入り検査が入ったことが、報道各社より発表がありました。現時点に於いては判定の結果が、発表されておきませんが、又町当局はこの事に関して、どの様に、状況を把握しているのかをお聞きします。仮定の質問になりますが、将来、万一、公取が違反と認定し、不幸にして町内の業者が認定された場合の対策としてお聞き致しますが、特に災害対策面の除雪体制、風水害対策、雇用対策、業界の指導と保護の対策等をどのように考えるのかお聞き致します。

2点目は、耐性菌に対する情報と対策についてお尋ね致します。

この事もマスコミ報道により、発表されている所ですが、ほとんどの抗生物質が効かない多剤耐性菌による院内感染が社会問題に成っております。新聞報道によると全国の病院の6割で耐性緑膿菌が患者から検出されていることが8日までの日本化学療法学会の調査で分かったと記事として、発表されています。

私的なことですが、私の母親も10年前に緑膿菌で苦い経験をしています。医療の危機管理において、院内感染対策と状況をお尋ね致します。特に院内の衛生管理と情報の共有の点検が病院の再生にも関係しています。院内感染対策は患者の命を預かる医療機関にとって組織として危機管理が問われる最大の脅威と思います。

菅谷事務局長の考えをお尋ね致します。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 山本議員の質問にお答えします。

ご質問の、公正取引委員会による奥能登地区の建設業者等への立ち入り調査に関する件であります。ご承知のように、今回の調査には町発注の工事が調査対象となっていないことや、立入権者に照会等を出来るような案件でもないことから、私どもにおいても議員同様に、報道内容を見聞きした情報しか把握できない状況にあることをご理解いただきたいと思います。

なお、建設業につきましては、現下の厳しい経済状況や、公共事業の減少などにより、大変厳しい経営環境に置かれておりますが、仮に、公正取引委員会が、過去の

事例のような判断をされた場合には経営面はもとより、地域経済、今後の社会資本の整備などとともに、3年前の能登半島地震のような自然災害の発生時における応急復旧や、除雪活動など、単に一業界ということに止まらず、住民生活の安心・安全確保に必要な業務にも支障が生ずるものと心配をしているところでもあります。

また、公正取引委員会の判断については、過去の例から推測しますと、立入検査から一年近くの期間を要していると聞いておりますが、どのような結論になるか、予測がつかない状況でありますので、現段階では予算化された工事の早期発注や、県に準じた不正行為の防止策を講じたところでもあります。

いずれにいたしましても、先程申し上げましたように、出来るだけ町民の方々の生活に支障をきたすことのないような対応をしていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉晴） 山本議員の2番目のご質問の「耐性菌に対する情報と対策について、総合病院の院内感染対策と状況について」お答えいたします。

耐性菌とは、抗生剤の開発使用が始まってから細菌が抵抗力をつけてきた状況を指しています。今回報道されたアシネトバクターは、土壌や水中、あるいは人の皮膚などに広く存在する細菌ですが、比較的弱い細菌で、健康な人では免疫力があり問題が生じないと考えられています。

しかし、いろいろな細菌感染症に対して抗生剤が使用される環境では、いつの間にか抗生剤が効かない細菌に変化することがあり、どの種類の抗生剤も効かないものを多剤耐性菌と呼びます。このような多剤耐性菌は、アシネトバクターに限らず、MRSAや耐性緑膿菌が知られており、高齢者や手術後抵抗力が低下した人などに感染すると、抗生剤が効きませんので重篤な結果を引き起こします。

公立穴水総合病院では、病院長をはじめとする管理職で構成される院内感染防止対策委員会が毎月開催されており、院内で診断される感染症や原因細菌のデータを管理しています。一方、ICTと呼ぶ現場スタッフで構成する感染防止委員会が日常的活動を行っており、標準的な感染防止マニュアルが守られているのか、常に監視しています。多剤耐性菌が検出された場合には、検査室から直ちに主治医と感染防止委員会へ報告される体制です。今回の報道を受けて、病院各部署へ注意を喚起する文書を配布するとともに、緊急委員会を開催し感染防止対策を強化したところで

す。

アシネトバクターに関しては、本年4月から4件が検出されておりますが、いずれも多剤耐性菌ではありませんでした。近く県の調査があると思われませんが、能登地域には多剤耐性アシネトバクターはまだ存在しないのではないかと考えています。いずれにしても、病院としては、全力を傾注して院内感染防止対策に取り組んでおりますので、ご理解下さるようお願い申し上げます。



◇大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 2番、大中正司君。

【2番 大中 正司 登壇】

○2番（大中正司） 2番、大中です。

本日は、お暑い中、たくさんのお運び誠にありがとうございます。

質問に入る前に、少しだけお話しさせていただきます。

先日の9月10日に、「下水道未接続の職員・14市町に411人」という大見出しの新聞記事を、皆さん、ご覧になったことと思います。

その内容は、整備済みの地区に住みながら、接続していない職員が、最も多かったのは穴水町で92人、との報道に驚かされました。

まさかと思い、その日のうちに担当課長に確認したところ、整備済み地区に住む病院職員も含む世帯数が92世帯であり、そのうち未接続が31世帯、文書にまでして回答したものが、誤って報道されたとのことでありました。

また、この件については、執行部からも説明がありましたが、県内ワーストワンの汚名が誤報であったことに、胸をなで下ろしましたが、31世帯ないし27人、いずれにしてもおおよそ3割の世帯が未接続であるというこの現実が残っているわけであります。執行部からの説明の中で、未接続の理由はと言いますと、下水道の使用開始前に浄化槽を設置しているため、不便を感じていない。これは理由にならないですね。不便ではないから接続しないということでは理由にならないですね。それから、増改築等の機会に接続を考慮、考慮ではなくて、したい・するというふうに言っていただきたいと思っているところであります。

いずれにしても、記事の中で「職員は町のために先頭に立ってほしい」という、

穴水町の女性のコメントは、誠に的を射たものであり、今回の事件に限らず、全職員が常にこのコメントを肝に銘じておかなければならないと思うのでありますが、如何でしょうか。

今申し上げた件は通告しておりませんので、答弁を求めるものではありません。昨日の輪島市議会では、輪島市長は若干答弁をしていたことが記事に載っております。

それでは、ただ今から通告に従いまして順次質問をいたします。

今月6日の全員協議会で示された「第5次総合計画」策定のための住民アンケート調査結果の中で、今後の重要度の高い施策について「医療環境への取組み」と並んで「積雪時の対策」が回答の9割以上であったとの報告がありました。

回答率が30%という低さなので、額面通りに受け取らないにしても、町民にとって積雪対策が、大変重大な問題であることを改めて知りました。

そこで今回もまた、積雪対策の中でも「穴水町雪みち歩道除雪計画」について伺います。

季節外れと思われるかも知れませんが、次の12月定例会以降の検討では積雪時に間に合わないのを、敢えて質問することをご理解の上、ご答弁ください。

本年3月の定例会において、積雪時の歩道除雪の実施状況と今後の対策について質問をいたしました。

それに対して一谷基盤整備課長から「地域に除雪機械を無償で貸与し、労力は地域の負担という基本方針であったが、計画当初から住民の協力による除雪は行われず、建設業者に委託して実施しており、これからもそのようにしたい」との答弁でありました。

しかし、加世多議員から「建設業界に頼むのは現状では出来ないのでは、地域のボランティアの呼びかけをしていただきたい」との関連質問に対して、当時の大霜副町長から「地域の協力が必要ですので、働きかけて行きたい」との答弁がありました。実際、建設業界のおかれている環境が、諸事情から昨年より更に厳しく、労力も機械も不足が予測されます。

したがって歩道どころではないというケースも想定されますが、逆に言えば、せめて歩道だけでも確保しなければ、という考え方もあります。

是非その方向で実施していただきたいと思うのでありますが、それにはボランティアを含む労力と、貸与する小型除雪機械の確保、そしてそれらを効率よく運用する

仕組みと担当部署など、その他いろいろ検討しなければならないことがあると思います。

特に労力については、当該地域の町内会への協力依頼をはじめ、ボランティア団体などへの協力要請と、組織作りをスケジュール化して早めを実施すべきです。

この暑い時に、寒い冬のことを考えるのも悪くないでしょう。

今から早めに手を打っておけば、結局ちょうど良いくらいになるのではないかと思います。

以上の提案に対する町長のお考えをお聞かせ下さい。

次に廃校利活用の現状について伺います。

廃校となった旧向洋中学校・鹿波、甲小学校は、それぞれ特色のある活用がなされておりますが、現状は如何でしょうか。

当初の計画通りに進められていないところがありましたら、その状況・原因や問題点・対策をお聞かせ下さい。

そして今回は特に、旧諸橋小学校の活用で、公民館を中心とした地域住民と（株）J・T・Pの関係について伺います。

適合高齢者専用賃貸住宅「清水の里」として、旧諸橋小学校を改修するにあたり、平成21年1月から同年7月にかけて、教育委員会をはさんで諸橋地区住民と（株）J・T・Pの間で、説明会や要望・意見交換が数回行われ、「公民館の活動に支障をきたさないこと」を前提に、公民館側から9ないし10項目の要望内容を示して承諾され合意し、8月11日に穴水町役場という経緯がありました。

時間の都合で、かなり大雑把に申しましたが、私自身、一度会合を傍聴しましたし、その後の聞き取りで、様々な状況や現在住民が抱えている問題も把握しているつもりであります。

しかし問題に対するとらえ方が、住民と教育委員会との間に、相当の開きがあるように感じますので、敢えて教育委員会に伺います。

まず、第一に今日に至るまで、教育委員会は住民と業者との仲介役を担ってきた訳ですが、その役割は問題なくスムーズに行われたのでしょうか。

つまり質問や要望、問題解決のための話し合いの場を、住民の要求に応じて適時・適切に調整できたのでしょうか。

「教育委員会の目は住民でなく、業者のほうに向いている」という不満の声は聞こえませんでしたでしょうか。

第二に、この間、諸橋公民館の活動に支障がなかったでしょうか。

最近では7月末に運営協力委員との話し合いが持たれましたが、出席した人たちの意見はどうだったでしょうか。

第三に、現時点においても公民館との間に、解決できていない問題は無いでしょうか。

以上の3点について、明確にお答え下さい。

最後に行政改革について伺います。

先日、平成22年度から26年度の5カ年に亘る「第4次行政改革実施計画」が示されました。

それによりますと、全体の効果見込み額は4億4千万円弱であり、46の項目が計画としてあげられております。

しかしその中で、具体的に目標数値としての金額が盛り込まれている項目は、わずかに9項目しかありません。

もう少し頑張ってください、議場の修理代にあててほしいと思っております。

更にその内訳を見ますと「病院改革プランの実施」による見込み額が2億4千6百万円弱と、全体の半分以上55%も占めております。

総合病院の経営改善が町政の最大の課題であることを、如実に示しております。

幸い町長をはじめ病院側の尽力で「能登北部地域医療研究所」の開設や、新規高性能MRIの導入を予定するなど、明るい材料も見えてきましたので、その効果を期待しているところであります。

さて、先ほど金額的效果見込みが示された項目は、わずかに9項目と申し上げましたが、それは私の目からはまだまだ効果金額が算出できる項目があるように見えるからであります。

少なくとも4つは有ると思しますので、具体的に項目と理由を申し上げます。

まず、一つ目は「外郭団体の給与等の再点検」であります。

これは22年度に給与等の現状の点検指導を実施して、23年度以降継続となっているので、22年度も半ばの現在ならば効果額が算出されても良いはずだと思うのでありますが、如何でしょうか。

二つ目は「公共工事コスト構造改革プログラムの継続」であります。

平成19年度を基準として、平成26年度までに5%縮減することになっていますが、金額が示されておられません。



ちなみに、前回・第3次計画の総括では、平成20年度に7.1%の1千7百89万円が縮減できたと報告されております。

今回は何故示されないのでしょうか。

三つめです。

「委員会審議会等の各種団体の整理統合化」で、これも前回の計画では2百71万円の効果額が示されておりましたが、今回はありません。何故でしょうか。

最後の四つめは「委員会定数及び報酬の見直し」であります。

これまた前は5百60万円を見込んでおりました。

しかし、今回は委員の数を抑制し、報酬も時間制に見直すと、具体策まで示されているにもかかわらず、効果金額が算出されておられません。何故でしょうか。

先月末に開かれた「行政改革評価委員会」でも、前回の実施計画に較べて、今回は具体的な指標・目標数値が掲げられている項目が少ないのではないかと、どの指摘があったことを真摯に受け止めて、計画を不断に、より良いものに改善していくことを求めます。

行政改革実施計画に関する2点目の質問です。

実施項目「町税等の徴収率の向上」で、目標徴収率を平成22年度は91.5%、最終の26年度は92.5%と設定し、単年度で500万円から1,500万円、期間合計の効果額を4,500万円と設定してあります。

おりしも今月8日の北国新聞で、個人住民税の県による直接徴収の報道がありました。

それによりますと、県は8市町から2,500件余り、総額5,700万円余りの滞納案件を引き継いだ、とありました。

条件に合う案件の件数と総額によるとと思いますが、穴水町でも検討する価値は無いのでしょうか。

見解をお聞かせ下さい。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 今までは、大中議員には、先日の下水道の未接続の新聞誤報についてのご説明をしていただきまして、御礼を申し上げたいと思います。議員ご指

摘の通り、公共施設・公共整備等をした案件につきましては、職員が自ら率先をして運用、接続をしなければならないということは、ごく当たり前だと思っております。

今後とも、職員に適正を図り、できるだけ参加していただくように指導してまいりたいと思っております。

しかし、30%程度というのは、多いのか、少ないのかわかりませんが、今後とも少しでも、参加、接続するようお願いしたいというふうに思っております。

また、議員の皆さん方も先日までは、25%の未接続の方がおりましたが、これからも議員の皆さん方の積極的なご協力、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。それでは、大中議員のご質問にお答えします。

歩道除雪のボランティアと小型除雪機の確保についてのご質問であります。平成5年度に、地域のボランティアによる、歩道除雪を行うとして「穴水町雪みち歩道除雪計画」を策定しましたが、危険性や事故などの心配から、現在、建設業者に委託して実施している現状であります。

先の3月議会でも「少子高齢化による人口減少などで、地域のボランティアによる協力については、困難であると予想されるため、引き続き建設業者への委託で実施してまいりたい」と答弁をしたところであります。

議員ご指摘のとおり、建設業界におきましては、不況と公共事業の減少により、極めて厳しい経営状況にあることや、諸般の事情により、更なる労力と機械の不足も予想されることから、町道のみならず、国道、県道の道路除雪そのものが、困難な状況になってきている現状でありますので、歩道除雪だけでもボランティアで実施していただければ、大変ありがたいと思うところであります。

しかしながら、市街地の歩道除雪区間には、約12町内会にまたがり、町内会単位での実施については、時間帯や機械の引継ぎなどの問題があると思われま

さらに、ボランティア団体の協力につきましても、町からの要請では押し付けのような形になりますので、議員のお考えのとおり、地域やボランティア団体の皆様方が、自主的に除雪を実施していただけるのが、理想的な姿であると考えます。

また、「第5次総合計画 住民アンケート」結果でも、除雪への関心の高さが見て取れますので、企業や団体、あるいは地域の皆様方から、歩道除雪へのご協力を促すための手法として、歩道除雪に対する支援制度を考えてみたいと思うところであります。そうした企業や団体が、現われるまでの間につきましては、歩道除雪機

2台を建設業者に委託し、オペレーターが不足する場合は、シルバー人材センターに登録の、経験者をお願いすることとして、早期の除雪に努めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 米田教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 大中議員の質問にお答えします。

廃校利活用の現状についての質問であります。

旧向洋中学校につきましては、平成19年7月から学校法人日本航空学園が授業や部活動に向洋キャンパスとして利用しておりますが、向洋キャンパスの開校日は土、日、祝日及び学生の夏季、冬季、春季の休暇期間においては休みとしておりますが、週末は部活動で体育館などを利用しています。

利用状況は、平成21年度は空港技術科、平成22年度は航空工学科が主として授業に利用しており、部活動においては、卓球・バスケットボール・陸上・柔剣道・ダンス部などの部が利用し、平成21年度では年間170日の開校日に対して6,715人が利用しております。

また、当初の計画の中で、空港技術科の他に客室乗務員の養成科の構想もありましたが、少子化などの影響により学園の生徒数が伸び悩んでいることから、新しい学科等の設置は厳しくなっておりますが、教科や部活動において今まで以上の活用を図りたいと航空学園より聞いております。

旧鹿波小学校につきましては、株式会社巨峰と昨年の9月に貸付契約を締結し、事業に着手しておりますが景気の悪化により事業計画の見直しが必要となり、地元との説明を経て早期に実施できる事業内容から事業の推進を図ることとしております。

現在は、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、昨年の12月から2名を雇用して、地元農家や近隣市町の農・漁家を訪問し農産物調査と出荷計画を進めており、その結果、平成21年度において餅・お菓子の原料となる「能登産人参の乾燥や能登栗のペースト」の試作をするとともに、現地に農業参入している企業との業務提携により事業を進めたいと聞いております。

また、旧兜小学校につきましては、昨年の10月に金沢星稜大学との連携・協力協

定を締結し、校舎の利用だけでなく穴水町の全体を見通した活動計画により各種の事業を進めております。

今年度は、長谷部まつりの武者行列への参加を始め、沖波大漁まつり、甲曳き舟まつり、エコロジーキャンプへの協力、穴水高校との交流活動や他大学との合同活動を始め大学のゼミ、教職員の地元視察など幅広い活動をしています。

今後は、大学のみならず高校や中学校での、地域との連携・協働で実施する事業について年々活発に関わるようにしていきたいと大学より伺っております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 大中議員の旧諸橋小学校の利活用に関する質問にお答えします。

旧諸橋小学校は旧鹿波、旧兜小学校と共に地域の活性化に繋がるような有効利用を要請されておりましたので、一日も早い再利用を実現するために、地元からの提案も含め、幅広く利活用策の募集を行ったものであります。

これにより、ご提案を頂いた計画内容等を地元にご説明をした折に、校舎に併設している公民館関係者から校舎が他の用途に転用されることにより、今後の活動に支障がでないかのご意見もございましたので、計画されている事業内容と公民館活動のそれぞれを円滑に推進していく観点から教育委員会が主体となり、調整を行ってきたところであります。

ご指摘のように、どちらかの側に立ってという考えも、その必要もなく、先程の考えに基づいて公民館側の要望を事業者に伝え調整を図ってきたところであります。また、公民館活動については、予め地域の方々にも申し上げておりましたように、校舎の改修工事中には、一部の事業について、会場の変更をしていただくなどの、ご不便をお掛けしたことはありましたが、現在は、要望のあった調理設備やトイレなどを、事業者により整備をしていただいたことで、公民館活動に特段の支障はないものと認識をしております。

いずれにいたしましても、校下の要望でもありました閉校となった校舎の有効活用が実現したことで、新たな雇用の場も確保されるなど、町にとっても地域にとりましても意義のあるものと考えております。

今後とも地域と施設側とのコミュニケーションの向上を図るための機会の確保な

どに努めてまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 大中議員の質問にお答えします。

4次の大綱実施計画では、前計画に引き続き継続すべきものまた、新規に計画に反映されたものを着実に実施をするものであり、今回の計画では経費の縮減も当然のことながら職員の意識改革などを積極的に実施していくものであります。

4次の実施計画で以下の項目についての効果見込額が盛り込まれていないというご指摘であります。前述いたしましたとおり、前計画に引き続き外郭団体の給与等の再点検、また、委員会審議会等の整理合理化、委員会定数及び報酬見直し、公共工事コスト構造改革プログラムの継続によるコスト縮減につきましては、4次の計画において継続して実施していくことで、その成果としての効果額を各項目ごとに盛り込んでいくものであります。

給与等の再点検については外部団体である文化振興事業団や社会福祉協議会に対して、点検を行い改善すべき点について改善を求め、指導を行っておりますし、環境衛生組合についても、町単独ではできませんが構成市町である輪島市と連携し、事務事業の簡素化や効率化を要請し分担額の精査を継続して行っていくものであります。

また、委員会審議会等の整理合理化や委員定数及び報酬の見直しについても、法令等で義務づけされているもの以外は、社会情勢の変化などに伴い委員会等の持つ機能、設置目的を整理し類似的機能を持つものについて整理・合理化するとともに、委員定数や報酬の見直しを継続して行っていくものであります。

最後に公共工事コスト構造改革プログラムによる工事コストの縮減につきましては、工事の計画段階から、設計、施工までの考え方について、新しい工法や技術を採用するなど、コスト縮減に努力をしてその結果として縮減額が算出されますので、縮減見込みについては、パーセント表示となるものであります。

以上のとおり先にも述べましたが実施項目については、前計画から引き続き実施してきているものであって4次の実施計画の承認をいただいたところであり、実施項目の点検見直しもこれからであることから、現段階においてその効果見込額は算出されていませんが、今後、点検見直しを継続して実施することによって効果額につ

いては、追加して実施計画に反映をさせて、評価委員会にもその報告をさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 沢田税務課長。

【税務課長 沢田 立夫 登壇】

○税務課長（沢田立夫） 大中議員の個人住民税の県による直接徴収についてのご質問にお答えいたします。

個人住民税の直接徴収は、平成17年の地方税の改正によって、県の直接徴収が可能となり、石川県では、平成17年度から大口滞納者や納税の誓約が履行されない案件について、実施しております。平成22年度には、10市町で個人住民税の直接徴収を実施しております。

現在、町の引継希望案件は、約50件で総額は630万円余りですが、仮に直接徴収を実施するとなれば、県と協議して案件を決定することになります。

また、直接徴収を実施している市や町からの情報では、滞納者に対し、県に滞納整理の事務引継をした旨の広報に掲載や事前の引継予告通知することで、納税効果が見込めると聞いておりますので、石川県に対し直接徴収を要望していきたいと思っております。

なお、10月1日から3ヶ月間、県の税務専門員の受入れと町の税務職員を県に派遣する相互派遣事業を実施し、滞納整理の促進と職員に専門知識の習得を図っていくこととしましたので、申し添えをさせていただきます。

#### ◎再質問

○2番（大中正司）（挙手）議長、再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） 再質問ですか、許します。ご登壇願います。

【2番 大中 正司 登壇】

○2番（大中正司） 旧諸橋小学校のことについて再質問いたします。

今日午前中、諸橋公民館に行ってまいりました、といたしますのは、そういう不満をもっていらっしゃる声の一部ではないかなあという懸念もあったものですから、公民館長からその他に話しを聞けたらと思って行ってまいりました。

まず、最初に話し合いの場は、適時・適切に行われたのでしょうか、という問いかけに対して、あの場所は、宇加川町内地域なもんですから、話し合いをしたいとい

うふうに、J T Pに言ってほしいと教育委員会を通して連絡をしても J T Pからは話し合いをするつもりはないという返事がないということで、適時・適切な話し合いの場というのは、十分になされてなかったのではないかという認識を私は思っています。

それについて、教育委員会では、どのように思っているのかをお伺いします。

それから、今問題になっているのは、2階へのアクセスの問題です。

調理実習室として使っていた1階の部分が、J T Pの施設として使われるようになりましたので、2階でそれを代替に使うとなっていたんですが、現在、2階へ上がるには非常階段しか上がることができない。7月の子供のキャンプの時も非常階段を使って2階へ移動したということも聞いております。

そういうことで、これもどうするのかという問題です。

一方では、2階へ上がるのに、今、防火扉でシャットアウトされていますが、公民館側から施設の方に開けてくださいと利用しますので2階へ上がりますと開けてくださいと言えば、開けてくださるという話も聞いておりましたので、それも確認のため、公民館側から施設の方に念のためにどんなアクセス経路になるのか確認したいので開けて下さいとお願いしたら、本社に確認します。ちょっと待ってくださいというふうに言われ待っていたんですが、一向に返事がないので、時間もかかるということで、正面からちょっと中を見せてほしいというふうにお願ひしましたら、それは困る、何かあったら責任をとってくれるのかと本社の方から言われました。これは話にならないなあということで帰ってきました。

その変のところ、どうもコミュニケーションが、私のとり方が下手なのかどうかわかりませんが、どう考えていいのかどうかをご説明いただきたい。

以上です。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） ただいまの、大中議員の質問にお答えします。

宇加川地区からも、色々なご要望やら質問があるということで受け賜っております。

私ども、会社へは連絡しましたが、会社業務の都合で、なかなか日の設定ができませんでしたが、去る7月の運営委員会には、会社役員が2名来ていただきまして、その際、地域の要望等々を改めて直に聞いてもらいました。その時に2階の

アクセスの問題もでまして、会社では、役員が聞いていた案件を、さっそく、会社の幹部で検討した結果、一週間後ぐらいには、先程みようとした扉のところに、公民館側からは人が立てば自動的に開く自動ドア、中から出るときは、隠れスイッチをかければ出られるという、そういう自動ドアを一週間ぐらいでつけていただいたわけであります。

従来から諸橋小学校は公民館と小学校が併設されていた建物でありまして、そのいわゆる避難経路等は、公民館の2階を通過して外へ万が一のときのために、2階の避難経路として、一方、公民館の2階へ小学校の校舎を通らずに上がるときには、必然的に、その非常階段しかないというふうな考えが普通であります。あの施設が整備された当初から、公民館の2階に小学校が使っていた、調理施設、トイレ等々も含め整理した折には、そこを使う場合には、正面玄関から入って、足の悪い方は、エレベーターに乗っていただいて、そのまま2階へ行ってください。それで、先程の自動扉を取り付けたわけであります。公民館の利用形態からいくと年に数回でしょうか。あそこを使うというふうに聞いております。そのぐらいの利用頻度ならば、事前に会社に連絡してくれれば、そこを開けるように、職員の配置等をいたしたいということでございます。

先程、おっしゃったように、高齢者の施設でございますので、いわゆる見知らぬ人が何の予告もなく入ってくるというような状況だけは、安心・安全の立場からも、あるいは中で居住している人たちが安心して生活できる状況をつくるためにも、普段は閉めておきますので、公民館行事のあるときには、公民館長を通して、事前に連絡してくれれば開けるというふうになっておりました。私が先程申したように、2階を使うことは特段の支障がないのではないかとこのように考えているのは、そういう根拠でございます。

今日、開けてくれなかったのも、おそらく、責任者がいなかったのではないかと思いますので、ご了承願います。

○2番（大中正司）（挙手）議長、再質問。

○議長（小坂孝純） 2回目ですね。許します。

【2番 大中正司 登壇】

○2番（大中正司） 先程言いましたように、公民館から施設に事前に連絡して開けてもらうということで、最終的には、それしか方法はないのだろうと私自身も落とすところ、それしかないと思っていました。そういう意味もあってどういう経路



になるかと思って確認に行ったわけですが、責任者がいないという教育長の説明でしたが、本社との連絡のなかでは、英さんという責任者の方、そして、その後ろには不確かですが社長のような声が聞こえておりました。そういう中での拒絶でありましたので、そのへんのところを役場として、しっかりと確認して、本当に通れるのか、通れないのか、確認を是非お願いしたいというふうに思います。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 確認します。

（2番 大中正司議員 午後3時04分退席）

◇

○議長（小坂孝純） ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間とします。

（3時04分休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（3時13分再開）

◇

◇伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 5番、伊藤繁男君。

【5番 伊藤 繁男 登壇】

○5番（伊藤繁男） 5番 伊藤繁男でございます。

まず、始めに、我が町の、皆様に対する、私の誓いの言葉を、申し上げます。

私は、世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に、尽くして参ります。

前回は、ある事情で質問を控えましたところ、「どうして質問しなかったのか」と、よく言われました。

今回は、議員各位のご理解を頂き、貴重な一般質問の機会を賜りましたこと、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様、ご賢察とご寛容の程、お願い申し上げます。

それでは、6項目について、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目は、町民愛唱歌の製作について、であります。

皆様、ご承知の通り、我が町は今年、旧諸橋村の編入合併から、ちょうど55周年になります。55年間の各分野の変遷については、夫々色々な思いがあるかと思えます。

その中で、例えば、町の人口の推移を見ますと、当時は2万人近くいましたが、今では1万人ほどと、半減してしまいました。これは大変なことでもあります。

町づくりのために、先頭に立って、汗を流さなければならない私たちは、危機感を共有し、夫々の能力を発揮し、職責を全うしなければなりません。

そこで、私なりの愚考をお示しする次第でございます。

私たちは、何をするにも、やる気や気概、あるいは、純粋な誇りを持つことが、大事であります。

そして、明るく楽しく伸び伸びとした雰囲気の中で、精勤することが大切であります。そのようなムードを高めるには、愛唱歌が最適ではないでしょうか。

歴史的にも、昔から国讃めの国見歌というものがあります。

「政治の根幹に和歌がある」と言われます。

私たちは、土地の歴史や伝統、自然、風土などにもっと誇りを持ち、とことん我が町を愛しなければなりません。

参考に、先進事例を挙げますが、津幡町役場では、お昼休みに、庁舎内に町の愛唱歌を流しています。私は所用で伺った時、それを聞き、大変いいことだなあと思いました。

さらには、輪島市では、現在、市民愛唱歌の製作に取り掛かっているとのことで、私は早速、内容をお聞きに伺いました。

担当課長に、懇切丁寧なるご説明をして頂き、大変共感し、私の思いに確信を抱かせて頂きました。

本町の2～30年後を想像しますと、幾多の困難が予想され、身震いするほどであります。

ここでは、確実な人口減少だけを指摘いたしますが、負の将来を直視し、要は、数々の苦難に立ち向かい、乗り越えるためには、「苦しき中にも鼻唄交じりでいそしむ」ことが、殊の外、大事であります。

明るいメロデーに乗って、わが故郷をこよなく愛し、心豊かな明日を目指して、心一つに協力し合う、そのようなムードを高める、町の愛唱歌を製作したら、如何

でございますでしょうか。

町当局におかれましては、何かとご多忙とは存じますが、賢明なるご判断を頂き、柔軟かつ積極的な、ご所見を承りたく、どうか何とぞ、切に願う、次第でございます。

2項目目は、地域福祉計画について、であります。

この件については、平成20年3月の議会において、質問させて頂きました。

答弁は、「本計画の策定は必要なものと理解しております。」「策定方法について、検討を進めてまいりたいと考えています。」と前向きなものでしたが、未だに策定する様子が見られません。

私は、それ以来、当該計画に盛り込むべき課題ともいえる、過疎化や少子化、敬老娯楽クラブ、集落支援員などについて、質問させて頂きました。

この計画は、ご存知の通り、社会福祉法に基づくものであり、市町村が自主的に、地域住民と事業者、社会福祉協議会などと、協議しながら策定するものでございます。

一例では、「命と暮らしを守り、一人一人が輝く町づくりに向けて、みんなでつくろう、」と呼びかけて、取り組んでおります。

津幡町では、早速、当該計画に取り組むことを決定致しました。

本町における計画事項には、過疎地域特有の問題もあるでしょうし、捉え方によっては、広範な課題に関連するでしょうが、少子高齢化、限界集落の増加などの現状を踏まえますと、早急なる策定が、求められるところであります。

本議会において、業務の進捗状況が、どのようになっているのか、ご説明頂ければと、存じ上げる次第でございます。

3項目目は、産業・地域活動支援策について、であります。

改めて申し上げるまでもなく、産業振興と地域の活力再生は、本町の重要課題の一つであります。

地域産業の振興について、国・県では最重要課題として取り組んでおり、近隣市町では、輪島市には「産業育成支援補助金交付要綱」その他、珠洲市には例の原発絡みの「地域振興基金充当事業制度」、能登町には「エンデバーファンド充当事業」などと、ありますが、本町には、それらに相当する規模の、明確な要綱あるいは制度がないように思われます。

また、七尾市では昨年度から、「協働のまちづくり推進事業」と「地域の底力向上

支援事業」の「補助金交付要綱」を告示、施行しております。

本件の要綱は、広範な事業を想定しており、実施内容をお聞きしますと、多種多様に渡り、大変きめ細かなものであります。

この制度は、簡略に言いますと、「市民税の1%の一部を原資として、市民団体の活動を支援するというもの」であり、千葉県市川市が05年に初めて開始して以来、近い所では、富山県の小矢部市などと広がり、七尾市も導入された、というものであります。

ここで、産業振興と地域活動を二つ挙げましたのは、本町の場合、産業部門と地域部門として、一つの制度の中で、包括できると思うからであります。

以上の先進事例を参考にして、例えば、「産業・地域活動支援事業・補助金交付要綱」を制定し、要は、頑張る人を支援する制度を、一日も早く、立ち上げたら、大変、結構なことではなかろうかと、思う次第でございます。

4項目目は、農林漁業祭大会について、であります。

私は、以前から、「この町は、農林漁業を大事にしなければならないのに、なぜ「農林漁業まつり」がないのだろう」と思っていました。

また、一方では、「祭りといっても資金の要ることだしなあ」とも、思っていました。

ところが最近になって、「祭り」にこだわらず、「大会」にすればいいのではなかろうかと、思うようになりました。

昨年9月に、「ふるさと農業講座」の開講を提案しましたところ、積極的なご答弁を頂きました。

もとより、講座もおおいにやっていただきたいのでありますが、今回、参考に供しますのは、「農林漁業祭大会」の開催について、であります。

説明の便宜上、老人福祉大会に例をとりますが、町長を始めとする挨拶と大会意義の声明、功労及び奨励の表彰、体験発表、そして講演、会場付近での即売会などを、大会内容とするものであります。

これならば、さきほどの予算もかからないだろうと、思われます。

開催時期は、「勤労感謝の日」がいいのではないのでしょうか。

これは、ご存知の通り、宮中行事の新嘗祭にちなみ、勤労を尊び、作物の生産を祝い、国民がお互いに感謝し合う、という趣旨の祝日であります。

この勤労感謝の日を、ある意味では、今日において、時代に即した意義を深め、は

つきりと復活させることが、必要なように感じられます。

如何でございましょうか。執行部の諸賢には、よくご検討頂き、町づくりの基本に係わる本件について、賢明なるご所見を、お聞かせ頂きたく、願う次第でございませう。

5項目目は、住宅関連助成金制度の拡充について、であります。

申し上げるまでもなく、本町の建設土木業界は、大変な不況に見舞われております。特に、我が町は、建築を始めとする各種職人様の多い町であります。及ばずながら、生活のことを色々と考えて心配しております。

もちろん、町当局といたしましては、国・県の各種支援施策の基で、労働雇用対策事業を、展開しているところであります。

しかし、町の持てる力を振り絞り、全力を尽くしての支援事業は、今一つ希薄なように感じられます。

そこで、例えば、既存の制度の拡充などをして、少しでも仕事を増やすことができないかと、思う次第であります。

この際、緊急の時限立法的処置でもいいのでは、ないでしょうか。

本町には、若者住まいづくり奨励金制度や、自立支援型住宅リフォーム推進事業、耐震改修促進事業、さらには、趣旨がちょっと違いますが、小規模工事登録制度などがあります。

その内、若者住まいづくり奨励金制度を例にとりますと、かほく市の「若者マイホーム取得奨励金制度」位の内容に、思い切り拡充するのも、一策だろうと、思われます。

明敏なる執行部に於かれましては、よく調査研究をして、知恵を絞って頂きたいと思えます。

財源は、予算の組み替えなどで、捻出できないものでしょうか。

また、わかりやすい制度説明のリーフレットを作成して、建設土木業者や金融機関などに配布されたら、如何でしょうか。

とにかく、私たちは、人の痛みを片時も忘れては、ならないのであります。

猪突の感もいたしましうが、ご所見をお聞かせ願えればと、思う次第でございませう。

6項目目は、医療福祉サービスについて、であります。

昨年12月に「肺炎球菌ワクチン」予防接種助成制度について、質問させて頂きま

した。

実はその時、「子宮頸がんワクチン」についても、注目していました。

しかし、他市町の女性議員のように、ある程度具体的に説明して、質問することが、私には正直しにくい感じが致しましたので、取り上げるのを控えました。

またその当時、まさか今日のように、こんなに早く広く、採択実施されるとは、思いもしませんでした。

今では、皆様、その内容については、新聞等でご存知のことと思います。

そこで、今回の経験を通して、私は思うのですが、住民の生命に係わる案件について、各自治体は、非常に敏感である、ということであります。

報道されていませんが、例えば、輪島市には「はり、きゅう、マッサージ施術助成制度」まであります。

他にも色々ありますが、本件に係わる他市町の取り組みを、一度調べられたらいいと思います。

いずれに致しましても、要は、医療福祉サービスにおいて、近隣市町の動向をよく注視して、余りの「自治体間格差」を生じさせては、ならないのであります。

これは、若者にとって、自治体の魅力度にも、係わることではないでしょうか。

担当部局に於かれましては、既に、諸事、ご存知のことと思いますので、これ以上、くどく、申し上げませんが、先に申し上げました二つのワクチンについて、現在どのように検討されているのか、現況をご説明願えればと、存じ上げる次第でございます。

以上、少し言葉足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の質問にお答えします。

これまでも、雇用の安定とそれを支える産業の振興による地域の活性化は、地域の資源を活用し、付加価値を付けて、販売することが、これからの地域振興を考えるうえで重要な課題として取り組んでおります。

当町においては、地域の特色を生かし、創意工夫を凝らした独創的、個性的な地域

づくりの促進を図るために実施する事業、活動に対して助成することにより、豊かで活力ある地域づくりに資することを目的とした「穴水町地域活性化支援事業基金」が創設されています。

これまでに採択件数で26件を数え、交付の要件としては、対象者は地域、団体又は個人で、対象事業は、

- ①特産品開発事業
- ②伝統産業、文化の伝承育成事業
- ③観光資源開発事業
- ④地域活性化の促進を図るため実施する事業で、

上限を100万円とし、事業費の2分の1を助成するものです。

近年は、地域活性化のための各種事業を震災復興基金など国・県の助成率の高い有利な制度を広く活用しているため、この基金は、活用されていませんが、復興基金については、助成期限が設定されている事もありますので、協働の町づくりを一層推進する観点から、この基金制度の見直しを含め、事業の拡充を図って行きたいと考えています。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 町民愛唱歌の制作についてのご質問にお答えいたします。

町民の皆様や、町職員である私たちも同様に、ふるさと穴水町の自然や風土、歴史、伝統に誇りを持ち、穴水町を大いに愛し、誰もが穴水町がますます発展することを願っております。

議員のご質問にあります、国讃めの国見歌と言われますように皆さんが「町を愛し、町を誇りに思い」町づくりを進めていくために汗をかき、心を一つにして取り組んでいく時に誰もが口ずさむことができ、心にのこる町の愛唱歌をつくることも一つの考え方だと思います。

穴水町は町歌を制定していませんが、昭和43年に穴水湾が国定公園に指定されたのを機に、町の発展を願い作成された新穴水音頭があります。この音頭は町民の皆さんに親しまれ、子供から大人までが長谷部まつりや運動会など機会あるごとに歌い、踊られており愛唱歌のようなものになっているのではないかと思います。

現在、県内19市町のうち7市町で市・町歌が制定されておりますが、その是非についてはたとえば、町政60周年の節目を機に、町民の皆様にお伺いしたいと思っ

ております。

○議長（小坂孝純） 川端住民福祉課長。

【住民福祉課長 川端 時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 伊藤議員の地域福祉計画の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

地域福祉計画は、高齢者・児童・障害者福祉等の個別計画を包含する広大な計画であり、当時は、県の策定する地域福祉支援計画を始めとして、県内各市町においても、19市町中、5市のみが策定済みという状況でありました。

こうした状況の中で、県が策定する市町の地域福祉の推進を支援するための基本的方針や、近隣市町が実施する広域事業の計画等々が不透明でありましたので、計画策定を据え置き、法に義務付けられている諸計画、  
具体的には、

20年度には、高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画及び第2期障害福祉計画。

21年度には、次世代育成支援行動計画（後期）等を優先して取り組んでまいりました。

もちろん、地域福祉計画については、福祉分野での総合計画であるという位置づけと、福祉の担い手としての住民参加を必要とする性格から、本町におきましては、計画の重要性を軽視しているものではないことをご理解願います。

今後は、県や未策定市町においても近年度中に同計画を策定する動きがありますので、本町といたしましても、23年度末までに、第3期障害福祉計画・第5期介護保険事業計画等の策定義務もございますので、作業の同時進行を余儀なくされる状況を踏まえ、24年度末までの策定を目指したいと考えております。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 伊藤議員の農林漁業祭大会の開催についてのご質問にお答えいたします。

現在、当町に於いて開催されている農林水産業に関するイベントは、JAおおぞらが主催する「総合展示会」が年3回、のと森林組合が主催する「林業まつり」が年1回開催されています。また、観光物産協会が年4回行っている「まいもんまつり」



も、食を通じてのイベントとして位置付けしています。

しかしながら、町の主産業である一次産業の方々が一堂に会して開催する「農林漁業まつり」的なイベントは実施されていないのが現状であります。議員ご提案の「農林漁業大会」の様な形態で、民間主導型での開催を、関係団体に働きかけたいと考えています。

○議長（小坂孝純） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 伊藤議員の「住宅関連助成金制度の拡充」に関するご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、長引く経済不況や過疎化による人口減少などにより、本町の建設土木業界をはじめ、その他の事業者にあっても苦しい経営を強いられていると思っています。

町としましては、国・県の支援を受け、継続的な雇用機会を創出するための「ふるさと雇用再生特別基金事業」や、緊急的な就業機会を提供する「緊急雇用創出交付金事業」などにより、雇用対策には力を注いでいるところであります。

議員ご提案の「住宅関連の助成金制度」につきましては、県下19市町の状況を調査いたしましたところ、金額の多寡に拘わらず制度を設けているのは本町を含め13市町ございます。

その内、条件を付加して50万円以上を助成しているのは10市町、100万円以上を助成しているのは本町をはじめ、金沢市、かほく市など6市町ございます。

本町の「住宅関連の助成金制度」につきましては、「若者住まいづくり奨励金制度」で上限50万円の奨励金、その他、平成21年度新たに設けました「住宅奨励金制度」で上限50万円、合わせて上限100万円の奨励金制度がございます。

この金額は、県下19市町の中でもすでに上位にありますので、議員ご指摘の「制度の拡充」につきましては、他の制度も含め、慎重に協議したいと考えています。

その他、住宅の新築を推進する施策として、住宅関連の現制度に加え、宅地として、遊休町有地を低価格で売却することなども検討していきたいと考えています。

なお、制度説明の「リーフレット」につきましては、すでにホームページに掲載してありますが、建設土木業者等へは、周知を図って参りたいと存じます。

○議長（小坂孝純） 谷健康推進課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 伊藤議員の質問にお答えします。

昨年12月に答弁させていただいた肺炎球菌ワクチンの接種助成制度について引き続き答弁させていただきます。

肺炎球菌ワクチンの接種者につきましては、平成20年には全国で約276,000人の方が接種されました。平成21年には全国で777,000人あまりの方が接種され、1年間で約2.8倍の増となっております。

また、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行っている自治体は昨年、全国で約10%の194市区町村が助成しておりますが、今年8月11日現在では、全国1,750市区町村の約16%の293市区町村が助成を行っております。

石川県におきましては、議員ご指摘のとおり、平成21年度は4市町でありましたが、今年度新たに3市町が実施し合計7市町となりました。助成の金額は、2,000円から5,000円となっております。

肺炎は、抗生物質などの薬の進歩と医学技術の向上により、かなりの治療ができるようになったものの、抗生物質が効きにくい「耐性菌」が増えており、免疫力が弱くなった高齢者にとっては、危険な病気の一つであります。

肺炎球菌ワクチンは肺炎すべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって予防効果が期待されます。

今まで接種回数は生涯1回限りでしたが、平成21年秋より前回の接種から5年を目安に一定の間隔があれば、医師の判断で2回目の接種が認められるようになりました。

しかしながら、肺炎疾患の予防接種法上の位置付けにつきましては、疾患の重篤性、発症頻度、有効性、安全性、費用対効果等の知見に基づき、国の予防接種検討会で検討されることから、今、しばらく国などの動向を注視していきたいと考えているところでございます。

子宮頸がんワクチン接種の助成については、先ほど、田方議員のご質問にお答えしたとおり、国の動向を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） 次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 無いようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

これより、議案第39号を議題にいたします。

議案第39号は、穴水町教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものです。

人事に関することですので、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第39号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第39号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第40号から議案第48号までの補正予算、6件、条例等3件を一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

無いようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第40号から議案第48号までを一括採択いたします。

お諮りいたします。

議案第40号から議案第48号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第40号から議案第48号までについては、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第49号及び議案第50号の契約関係2件を一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 無いようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第49号及び議案第50号を一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第49号及び議案第50号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第49号及び議案第50号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第51号、財産の貸付けを議題にいたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 無いようでありますので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第51号については、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

よって、議案第51号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、議案第52号から議案第61号までを一括議題にいたします。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

議案第52号から議案第61号までの平成21年度各会計歳入歳出決算の認定についての、10件の審査につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、平成21年度各会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により委員に、

1番 田方均君。

3番 藏瀬助定君。

5番 伊藤繁男君。

7番 小泉一明君。

10番 浜崎音男君。

12番 橋本安幸君。

以上6名を指名します。

○議長(小坂孝純) 只今の指名に、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、只今指名しました6人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

議案第52号から議案第61号までの平成21年度各会計歳入歳出決算の認定10件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、次の定例会まで継続審査とすることにいたしたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、平成21年度各会計歳入歳出決算の認定10件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、次の定例会まで継続審査とすることに決定いたしました。決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、審査のうえ、次の定例会までに結論を出していただきたいと思っております。

○議長(小坂孝純) 次に、議員提出議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

よって、議員提出議案第4号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、閉会中の継続調査を議題とします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第73条及び第75条の規定により議会の運営に関する事項及び所管事項の調査等について閉会中の継続調査の申し出がありました。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査について、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、監査委員より地方自治法第235条の2、第1項及び同条第3項の規定に基づき、平成21年度決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長(小坂孝純) 次に、地方自治法第243条の3、第2項の規定により平成21年度財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団の事業報告書及び決算書が町長より議会に提出されておりますので報告いたします。

---

◇

○議長（小坂孝純）　ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

（3時58分休憩）

○議長（小坂孝純）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（4時01分再開）



○議長（小坂孝純）　ただいま、町長提出議案1件が追加提出されましたので、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純）　異議なしと認めます。

よって、町長提出議案1件「穴水町教育委員会委員の任命について」を日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純）　これより、追加提出された町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄）　ただ今、追加提案いたしました議案一件についてその概要をご説明いたします。

議案第62号穴水町教育委員会委員の任命についてであります。穴水町教育委員会委員であります、山岸勇次氏から急な退職の申し出があり、9月30日をもって辞任するため、その後任として、滝井元之氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒、議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（小坂孝純）　お諮りいたします。

ただいま、追加提出されました議案第62号につきましては、人事に関する事でありますので、常任委員会での審議を省き、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純）　異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、議案第62号を議題にいたします。

議案第62号は、穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものです。

人事に関することですので討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第62号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第62号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成22年第5回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午後4時04分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成22年9月14日

議会議長 小坂 孝 純

署名議員 浜 崎 音 男

署名議員 吉 村 光 広



平成 23 年

第 1 回 臨時会

会 議 録